

## 東山区総合庁舎における駐車場の整備及び管理運営の事業予定者選定評価基準

### 1 目的

東山区総合庁舎における駐車場の整備及び管理運営の事業予定者を選定するために行う評価について、必要な事項を定める。

### 2 評価方法

事業者から提案書等の提出を受け、以下に示す項目に基づいて総合的に評価し、事業予定者を1者選定する。

### 3 評価項目

#### (1) 使用料（20点）

以下の表に基づいて提案価格を点数化する（小数点以下は切捨て）。

提案価格	点 数
最高価格を提案した者 (a)	20点
上記以外の者 (b)	20点× (b) 価格 / (a) 価格

#### (2) 提案内容（60点）、事業遂行体制（5点）、収支計画（5点）、実績（5点）、追加項目点（5点）

提案資料の内容に基づき、各選定委員が採点を行い、その平均を提案者の点数とする。

##### ア 評価項目及び配点

「3(3) 提案内容評価表」に基づき採点を行う。

##### イ 評価方法

#### (ア) 評価点の考え方

評価対象の各項目を以下の4段階で評価する。

評 価	評価点
本市の要求水準を上回っており、優れている。	5点
記述に具体性があり、本市の要求水準を満たすが、それ以上の評価要素はない。	3点
記述に具体性がない。	1点
記述がない、又は本市の要求の意図に反している。	0点

#### (イ) 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目ごとに加重点を設定する。

(例) 5点 (評価点) × 4点 (項目加重点) = 20点

##### ウ 追加項目点

事業者が市内中小企業である場合は、合計得点に5点を加算する。

### (3) 提案内容評価表

各評価項目における評価事項, 評価点, 項目加重点, 配点は以下の表のとおりとする。

評価項目	評価事項	評価点 (満点)	項目 加重点	配点 (満点)
提案内容 (60点)	駐車場有料化後も区役所用務利用者が優先的に利用できる工夫・対策が施されているか。	5	7	35
	区役所用務利用者の無料処理の方法は, 分かりやすく適切か。	5	1	5
	周囲の交通状況等に配慮した安全な計画となっているか。	5	4	20
事業遂行体制 (5点)	緊急時のトラブル対応を含め, 業務の実施体制が十分に事業を的確に遂行できる体制か。	5	1	5
収支計画 (5点)	収支計画は妥当か。	5	1	5
実績 (5点)	過去3年間における官公庁等における事業実績	5	1	5
使用料 (20点)	提案価格	「3(1)のとおり」		20
追加項目点 (5点)	本市区域内に本店又は主たる事業所を有する中小企業か。 ※ 該当する場合は5点			5
合計				100

#### 4 事業予定者の決定方法

評価項目の各点数の合計点が最も高いものを事業予定者とする。

ただし, 使用料が募集要項「5(3) 使用料」で定める最低使用料を下回る場合については失格とし, 評価対象外とする。

なお, すべての項目の合計点が60点かつ提案内容の合計点が35点に満たない場合は, 最も高い点数であっても事業予定者とししない。